

回 答 書

令和5年7月28日

申請施設名称 桶川市図書館

項 目	質問事項	回 答
<p>【募集要項】</p> <p>4. 管理に要する経費 (3) 管理口座と区分整理 「本事業に係る収入及び経費については、独立した口座で管理してください。」</p>	<p>本社一括の契約や一括支払いとなるもの(機器のリース契約等)があり、独立した口座のみですべての収支を管理するのは経理システム上難しいため、本社の支払い口座に移して管理しております。これまで通りの運用でよろしいでしょうか。収支報告書は桶川市図書館としてまとめて報告します。</p>	<p>独立した口座での管理が望ましいですが、難しい場合は、指定管理者と教育委員会で対応を協議するものとします。</p>
<p>【業務仕様書】</p> <p>Ⅲ 図書館の施設・設備等の維持管理に係る業務</p> <p>5 安全・危機管理業務 (2) 要求水準 ⑤坂田図書館の防火・防災管理業務 ア 坂田図書館には、防火管理者を選任し、坂田図書館の消防計画を作成するなど防火管理業務を行うこと。</p>	<p>現在、坂田図書館では、桶川消防署と協議の上、公共棟から1名防火管理者を立てるようになっており、コミュニティセンターの職員が防火管理者を担っていただいておりますが、今後も同じ運用で良いでしょうか。</p>	<p>公共棟の防火管理者の選任については、消防署とも調整の上、コミュニティセンター、図書館指定管理者および教育委員会の協議により決めるものとします。ただし、図書館指定管理者からも防火管理者の選任が可能な人員配置を行ってください。</p>
<p>【仕様書資料1】</p> <p>業務マニュアル</p> <p>2 登録業務 (2) 再発行 「利用券再発行申込書」 (3) 登録事項変更 「登録事項変更届」 (5) 除籍 「登録事項変更届」 (6) パスワード発行 「パスワード交付申請書」 (7) Felica 登録 「Felica 登録申請書」</p>	<p>左記(1)～(7)までの各種申込書、申請書は、現在は教育委員会との協議によって、「図書貸出申込書」の1枚で運用しています。継続利用としてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式は任意のものを使用してかまいません。</p>

回 答 書

令和5年7月28日

申請施設名称 桶川市図書館

項 目	質問事項	回 答
<p>【仕様書資料1】 業務マニュアル 8 雑誌 (1) 受入業務 ②装備 オ 雑誌に付けない付録 (カレンダー、手帳など) はおはなし会等の行事の 際の景品として活用する</p>	<p>雑誌に付けない付録は、桶川市様との協議により、雑誌の保管期限を過ぎたら破棄することになりました。その運用を継続することによろしいでしょうか。</p>	<p>現在の運用を継続して差し支えありません。</p>
<p>【仕様書資料1】 業務マニュアル 9 新聞 (1)処理の流れ ①朝刊 エ 広告は、廃棄する。 ただし、求人広告は、1部 閲覧用とし、残りは配布 用として配架する。</p>	<p>広告は、桶川市様との協議により、1部閲覧用とし、残りは配布せず、廃棄することになりました。その運用を継続することによろしいでしょうか。</p>	<p>現在の運用を継続して差し支えありません。</p>
<p>【仕様書資料1】 業務マニュアル 12 資料の弁償 (2) 弁償手続き ①申し出 ウ 弁償の申し出は「図 書館資料紛失・汚損・き 損届」により受付</p>	<p>現在弁償の申し出は「弁償届」となっていますが、その運用を継続することによろしいでしょうか。</p>	<p>様式は任意のものを使用してかまいません。</p>
<p>【仕様書資料1】 業務マニュアル 12 資料の弁償 (2) 弁償手続き ③弁償 後の処理 イ 汚破損した資料を本 人に渡す場合は、バー コード及び請求記号を切り 取ること。</p>	<p>弁償後の処理は、桶川市様との協議により、バーコードと請求記号は切り取らず、請求記号はそのまま、バーコードは上から「リサイクル」のスタンプを押していき、汚破損した資料を本人に渡す場合は、バーコード及び請求記号を切り取ること。</p>	<p>現在の運用を継続して差し支えありません。</p>

回 答 書

令和5年7月28日

申請施設名称 桶川市図書館

下記のとおり質問事項がありましたので回答いたします。

項 目	質問事項	回 答
<p>【仕様書資料2】 桶川市図書館複写サービス事務取扱細則 付則 この細則は、令和5年4月3日から施行する。 (別表)</p>	<p>令和5年4月3日からの施行で、別表に記載されている図書、雑誌、新聞、地図、楽譜・歌詞、写真・絵画・図表・カット等、全ての条件を適用すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【仕様書資料5】 Ⅱ及びⅢの保守業務について</p>	<p>保守業務委託契約は、それぞれ記載のメーカーの業者に限定されますでしょうか</p>	<p>各機器のメーカー以外の業者であっても、適切な保守業務が可能である場合は、その業者と保守業務委託契約を行っても差し支えありません。また、該当の機器自体の入れ替えを行った場合も同様の取り扱いとします。</p>
<p>【募集要項】 p15 12 (6) 留意事項 ①キ</p>	<p>「提出書類一式を(略)フラットファイルに綴り、ページ番号を付し」とありますが、ページ番号は「申請者に関する書類」(3)業務に関する書類①桶川市図書館指定管理者事業計画書(様式3)のみに付すということよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>